

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、森戸川水系においても、ハード・ソフト一体となった実効性のある事前防災対策を加速していくために、以下の取組を実施していくことで、森戸川本川においては年超過確率1/10（時間雨量約65mm）の規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備、河道掘削、河道拡幅、橋梁架替
- ・準用河川における河道整備
- ・砂防堰堤等の整備（「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策）
- ・ほ場整備による水田貯留機能の向上
- ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ
- ・上流域における森林整備及び治山対策 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の推進及び立地抑制
- ・水災害リスク情報の充実（内水浸水想定区域等）
- ・水災害リスク情報空白地帯の解消（土砂災害警戒区域等） 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップの改良、周知、活用
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の設置・更新
- ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・避難情報の発令に着目したタイムラインの検証・見直し
- ・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成及び避難訓練の実施
- ・マイ・タイムラインの取組推進
- ・避難行動や被害軽減行動を実行するための情報提供
- ・水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組
- ・水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消 等



護岸整備等（天神橋～関口橋）



【小田原市】護岸整備（準用河川関口川）

凡 例

- 流域界
- ↔ 県管理区間
- 準用河川
- 下水道施設(雨水)

海岸保全施設等の整備
(京浜河川事務所、神奈川県)



※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※ 河川管理上必要な堆積土砂の撤去や樹木伐採等は、適宜実施していく。

- 森戸川では、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】 河川における対策と合わせて、森林整備・治山対策等を進める。
- 【中期・中長期】 引き続き、取組事業を進めるとともに、河川における対策として、護岸整備、河道掘削、河道拡幅、橋梁架替を進める。
- あわせて、立地適正化計画の推進及び立地抑制等を進める。また、避難体制の強化や観測機器の設置拡大等によるソフト対策を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備、河道掘削、河道拡幅、橋梁架替	神奈川県	護岸整備等(天神橋～関口橋)		
	護岸整備、河道掘削(準用河川)	小田原市	護岸整備(準用河川 関口川)		
			河道掘削(準用河川 小八幡川等)		
	砂防堰堤等の整備(「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策)	神奈川県	砂防堰堤等の整備		
	水田の貯留機能の向上	神奈川県	県営ほ場整備事業		
上流域における森林整備及び治山対策	神奈川県	水源かん養又は山地災害防止の機能維持増進を図るための森林整備及び治山対策			
被害対象を減少させるための対策	水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消(内水浸水想定区域等)	県 小田原市	ハザードマップへの内水浸水想定区域の反映、周知等		
	リスクが高い区域における立地抑制(立地適正化計画の推進)	小田原市	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の推進及び立地抑制		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	ソフト対策のための整備	神奈川県	危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の観測機器の設置拡大		
	避難体制等の強化	神奈川県、小田原市、大井町、松田町	大規模氾濫減災協議会における取組方針に基づき実施		

